

ゴルフ場向けサービス利用規約

登録ゴルフ場として「ゴルフ放題」をご利用される場合、「ゴルフ場向けサービス利用規約」（以下、「本利用規約」といいます。）の適用を受けます。

したがって、登録ゴルフ場として登録することを希望するゴルフ場は、ゴルフ放題をご利用いただくにあたって、本利用規約の内容をよくお読みになったうえ、これらの規約の内容を全てご承諾いただく必要があります。ゴルフ放題をご利用頂いた場合、本利用規約及び各規約の内容を理解しており、かつ、本利用規約の全ての条項について承諾したものとみなします。

第1条 定義

本規約において使用する以下の用語の意味は、各々以下に定めるとおりとします。

- 1 「サイト運営者」とは、株式会社TokyoNetをいいます。
- 2 「全国ゴルフ練習場検索予約サイト」とは、ゴルフ練習場（日本国内に所在するものに限る）を一般利用者が検索し、ゴルフ練習場を、特定の時間内において打ち放題で利用する予約を行うこと及びゴルフ場（日本国内に所在するものに限る）を一般利用者が検索し、ゴルフ場を利用する予約を行うことができるウェブサイトをいいます。
- 3 「本サービス」とは、サイト運営者が運営する、「全国ゴルフ練習場検索予約サイト」その他のサービスから構成されるゴルフ練習場と一般利用者を仲介するウェブサイトである「ゴルフ放題」及び「ゴルフ放題」が提供するサービスの総称をいいます。
- 4 「有料登録ゴルフ場」とは、本利用規約に従い本サービスに有料登録をしているゴルフ場（日本国内に所在するものに限る）をいい、打ち放題予約に加え、体験レッスン予約、スクール予約等が利用できる他、検索結果が上位になり易く、有料登録ゴルフ場優待等を受けることができます。
- 5 「無料登録ゴルフ場」とは、本利用規約に従い本サービスに無料登録をしているゴルフ場（日本国内に所在するものに限る）をいいます。
- 6 「登録ゴルフ場」とは、有料登録ゴルフ場か無料登録ゴルフ場かを問わず、本サービスに登録した全てのゴルフ場をいいます。
- 7 「登録希望ゴルフ場」とは、有料登録、無料登録を問わず、登録ゴルフ場として登録することを希望するゴルフ場（日本国内に所在するものに限る）をいいます。
- 8 「ゴルフ場向けサービス」とは、「ゴルフ放題」が、登録ゴルフ場に対して提供する、別紙に定めるサービスをいいます。
- 9 「有料登録ゴルフ場優待等」とは、「ゴルフ放題」が、有料登録ゴルフ場に対して提供する、別紙に定める特典をいいます。
- 10 「所属従業員等」とは、登録ゴルフ場に所属する従業員、プロゴルファー（登録ゴルフ場がレッスン等で雇用乃至業務委託している者）等登録ゴルフ場のサービスを提供する方をいいます。
- 11 「一般利用者」とは、登録ゴルフ場、所属従業員等以外の方であって、本サービスを利用する方をいい、所属従業員等であっても、顧客として登録ゴルフ場を利用する場合

には、「一般利用者」に含まれます。

第2条 本利用規約の範囲と変更

- 1 本利用規約は、登録ゴルフ場及び登録希望ゴルフ場とサイト運営者との間で適用されるものとします。
- 2 サイト運営者がゴルフ放題上で掲載する本サービス利用に関するルールは、本利用規約の一部を構成するものとします。
- 3 本利用規約と前項のルールその他の本利用規約外における本サービスの説明の内容が矛盾・抵触する際には、本利用規約の規定が優先して適用されるものとします。
- 4 サイト運営者は、登録ゴルフ場及び登録希望ゴルフ場の承諾を得ることなく、サイト運営者が適当と判断する方法で登録ゴルフ場及び登録希望ゴルフ場に通知することにより、本利用規約及び「ゴルフ放題」の内容の全部又は一部をサイト運営者の裁量で追加又は変更できるものとします。
- 5 サイト運営者は、登録ゴルフ場に通知の上、ゴルフ場向けサービス又は「ゴルフ放題」の全部又は一部を中止又は廃止することができるものとします。ただし、ゴルフ場向けサービス又は「ゴルフ放題」の全部又は一部を中止又は廃止する緊急の必要性がある場合は、事前の通知を行うことなく、中止又は廃止をすることができるものとします。
- 6 サイト運営者は、ゴルフ場向けサービス又は「ゴルフ放題」を中止又は廃止したことにより本利用者又は第三者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第3条 登録

- 1 登録希望ゴルフ場は、以下に定める手続きその他サイト運営者が定める手続きに従って、ゴルフ場向けサービス利用契約を申し込み、サイト運営者が承認を行った時点で、登録ゴルフ場になります。
 - (1) 本利用規約及び本サービスに掲載された各サービスの説明内容を全て確認し承認の上、有料登録か、無料登録いずれかを選択して、ゴルフ場向けサービス利用契約を申し込みます。
 - (2) ゴルフ場名、住所、電話番号、電子メールアドレス等その他会員登録のために必要なものとしてサイト運営者が定める必要事項をすべて正確にサイト運営者に届出する必要があります。
- 2 サイト運営者は、登録希望ゴルフ場が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、当該申込みを承諾しないことがあり、またその理由について一切開示する義務を負いません。
 - (1) サイト運営者に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合。
 - (2) 登録ゴルフ場の経営者、従業員等が暴力団等反社会的勢力に所属若しくは該当する、又は正当な理由なく関与していると判断した場合。
 - (3) 登録ゴルフ場が、過去サイト運営者との契約に違反した者またはその関係者であるとサイト運営者が判断した場合
 - (4) その他、サイト運営者が登録を適当でないと判断した場合。

第4条 登録情報の変更

- 1 登録ゴルフ場は、その住所、電話番号、メールアドレス、所属従業員等など、サイト運営者に届け出ている登録情報に変更が生じた場合には、速やかに本サービス上で所定の登録情報変更手続を行うことにより、届け出るものとします。登録情報変更がなされなかったことにより生じた損害については、サイト運営者は一切の責任を負いません。
- 2 サイト運営者が、登録ゴルフ場の登録情報に誤りがあると判断した場合（登録後に誤りが生じたと判断した場合も含む）、サイト運営者は、サイト運営者の裁量において当該登録情報を変更することができるものとします。これにより、登録ゴルフ場に損害が生じても、サイト運営者は一切の責任を負いません。
- 3 前二項に基づく登録情報の変更に必要な場合、サイト運営者は、一時的に、ゴルフ場ページの掲載の停止等必要な措置をとることができるものとします。
- 4 登録ゴルフ場に対するサイト運営者からの通知は、通知時において、サイト運営者に登録されている登録ゴルフ場のメールアドレスにメールを送信することをもって通知したものとみなします。
- 5 サイト運営者は、登録ゴルフ場のメールアドレスが変更されたなどの事情により、当該登録ゴルフ場に配信されたメールがエラーになった場合には、当該メールアドレスへのメールの配信を止めることができるものとします。

第5条 ID及びパスワードの管理

- 1 登録ゴルフ場には、登録後、サイト運営者が当該ゴルフ場の情報をオーナー管理画面に掲載した後、サイト運営者からIDとパスワードが付与されます。登録ゴルフ場は、付与されたID及びパスワードの管理責任を負うものとし、当該ID及びパスワードを第三者に知られるような態様で管理してはならないものとします。登録ゴルフ場が、上記の義務を怠ったことにより損害が生じても、サイト運営者は一切の責任を負いません。
- 2 登録ゴルフ場は、サイト運営者が登録ゴルフ場に付与するパスワードを速やかに変更し、また、その後も定期的にパスワードを変更する義務があるものとし、それらの義務を怠ったことにより損害が生じてもサイト運営者は一切の責任を負いません。
- 3 登録ゴルフ場は、以下の各号に従い、第三者から推測されにくいパスワードを使用する義務があるものとし、その義務を怠ったことにより損害が生じてもサイト運営者は一切の責任を負いません。
 - (1) 大文字、小文字、数字及び記号を混ぜたパスワード
 - (2) 他のウェブサイトやサービスなどで利用していない独自のパスワード
 - (3) 住所、電話番号など容易に推測できる情報に基づかないパスワード
 - (4) 字数の多いパスワード
 - (5) その他第三者から推測されやすい要素・情報に基づかないパスワード
- 4 登録ゴルフ場はID及びパスワードの使用及び管理に責任を持つものとし、登録ゴルフ場の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録ゴルフ場が負うものとし、サイト運営者は一切の責任を負いません。
- 5 登録ゴルフ場はID及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとします。

6 サイト運営者は、サイト運営者の自由な判断によって、一定回数以上にわたりログインに失敗したなど、登録ゴルフ場のID及びパスワードに不正利用の可能性があると判断した場合は、当該ID及びパスワードを利用停止できるものとします。その場合、登録ゴルフ場はサイト運営者が定める手続に従い、利用停止の解除を行うこととします。なお、サイト運営者がこのような措置をとったことにより、登録ゴルフ場がID及びパスワードを使用できず損害が生じても、サイト運営者は一切の責任を負いません。

第6条 利用料金

「ゴルフ放題」におけるゴルフ場向けサービスの利用には、サイト運営者が定める利用料金をお支払いいただく必要があります。

第7条 料金の変更

サイト運営者は、6か月ごとに利用料金の見直しをします。サイト運営者が必要と判断した場合には、利用料金を変更する可能性があります。その場合、変更の30日前までに「ゴルフ放題」上での告知その他サイト運営者が適当と認める方法により告知するものとします。変更の告知後30日が経過した時点で、当該変更の効力が生じ、会員が当該変更を承諾したものとします。

第8条 (期間)

登録ゴルフ場として「ゴルフ放題」におけるゴルフ場向けサービスを利用できる期間は、「ゴルフ放題」の掲載開始日より1年とします。ただし、期間満了の前月末日（末日が休日、祝日である場合は、その前営業日）までに「ゴルフ放題」又は登録ゴルフ場の一方から、書面、メール又は「ゴルフ放題」の管理画面から、更新拒絶の意思表示がない限り、利用期間は6か月間更新されるものとし、その後も同様とします。

第9条 (利用終了等)

- 1 登録ゴルフ場は、登録を抹消する日の1か月前（当該日が休日、祝日である場合は、その前営業日）までに、サイト運営者に登録されているメールアドレスからサイト運営者に通知することにより、本サービスから退会し、登録ゴルフ場としての登録を抹消することができます。
- 2 退会にあたり、サイト運営者に対して負っている債務がある場合は、登録ゴルフ場は、サイト運営者に対して負っている債務の一切について、当然に期限の利益を失い、直ちにサイト運営者に対して全ての債務を支払わなければなりません。
- 3 登録ゴルフ場は、利用終了手続を行った場合、サイト運営者で利用していた登録ゴルフ場のアカウントに関する一切の権利、有料登録ゴルフ場優待等を失うものとします。
- 4 登録ゴルフ場が利用終了手続を完了した場合、又はその理由を問わず、サイト運営者と登録ゴルフ場との間の本利用規約に基づく契約が終了した場合であっても、本条（利用終了等）、第10条（ゴルフ場向けサービス契約の解除）、第11条（禁止行為）、第13条（秘密保持）、第14条（個人情報等の取扱い）、第15条（知的財産権）、第17条（免責事項）、第18条（反社会的勢力の排除）、第19条（分離可能性）及び第20条（準拠法、合意管轄）の規定については、その効力を有するものとします。

第10条 ゴルフ場向けサービス契約の解除

1 登録ゴルフ場が、以下の各号の一つに該当する場合、サイト運営者は、登録ゴルフ場に対して事前に通告することなく、ゴルフ場向けサービス利用契約を解除し、登録ゴルフ場の登録を抹消することができます。なお、この場合にサイト運営者は一切の損害賠償義務、金銭返還義務を負いません。

- (1) 登録ゴルフ場からサイト運営者への申告に虚偽があった場合
- (2) 手形又は小切手の不渡りが発生したとき
- (3) 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行又は滞納処分又は滞納処分の申し立てを受けたとき
- (4) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の申し立てがされた時
- (5) 前3号の他、登録ゴルフ場の信用状態に重大な変化が生じたとき
- (6) 登録ゴルフ場が本利用規約その他のサイト運営者が定める規約及びルールに違反し、サイト運営者がゴルフ場向けサービス利用契約の継続が困難と認めたとき
- (7) 自ら又は第三者を利用して、次のアないしオのいずれかに該当する行為を行ったとき
 - ア 暴力的な要求行為
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - エ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いてサイト運営者の信用を毀損し、又はサイト運営者の業務を妨害する行為
 - オ その他ア乃至エのいずれかに準ずる行為
- (8) サイト運営者が登録ゴルフ場として不適切だと判断した場合
- (9) サイト運営者からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して、3日間以上応答がない場合。

2 その他前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ゴルフ場は、サイト運営者に対して負っている一切の債務について、当然に期限の利益を失い、直ちにサイト運営者に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。

3 第1項に基づく解除は、サイト運営者から当該登録ゴルフ場に対する損害賠償請求を行うことを妨げるものではありません。

4 登録ゴルフ場が第1項第1号に該当する場合、サイト運営者は、登録ゴルフ場に対し、これによってサイト運営者に生じた損害の賠償を求めることができます。

第11条 禁止行為

1 登録ゴルフ場は、本サービスの利用に当たり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) ゴルフ場向けサービスの利用あたり、サイト運営者に対し、虚偽の情報を提供し、表示させる行為
- (2) 前条各号の一つに該当する行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 他人の著作権を侵害する行為
- (5) 他人のプライバシーを侵害する行為

- (6) 他人の名誉・信用等を侵害する行為
 - (7) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為
 - (8) 事実に反する情報を提供する行為
 - (9) 宗教活動、政治活動などの目的で本サービスを利用する行為
 - (10) 反社会勢力用への利益供与
 - (11) 本サービスの運営を妨げたり、信用を傷つけたりする行為サイト運営者のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
 - (12) サイト運営者の管理するサーバーに対して、コンピュータウイルスなどの有害なプログラムを配信する行為
 - (13) 第三者に成りすます行為
 - (14) IDやパスワードを不正に使用する行為
 - (15) 一般利用者その他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
 - (16) その他、法令に違反する行為又は法令に違反するおそれのある行為
 - (17) その他サイト運営者が不適切であると判断する行為
 - (18) その他所属従業員等が行う前号各号に該当する行為
- 2 登録ゴルフ場により、前項各号に該当する行為がなされた疑いが生じた場合、サイト運営者は、当該登録ゴルフ場に対して、本サービスの利用の停止、一部の非表示その他サイト運営者が適切と判断する措置（以下、「利用停止措置等」といいます。）をとることができるものとします。なお、利用停止措置等は、サイト運営者の判断に基づき行うことができるものとし、サイト運営者は、利用停止措置等を行った理由について、開示する義務を負いません。また、利用停止措置等に起因して生じた損害について、サイト運営者は、一切の責任を負いません。
- 3 登録ゴルフ場により、第1項第1号に該当する行為がなされた疑いが生じた場合、サイト運営者は、登録ゴルフ場に対し、書面により証拠を開示するよう求めることができるものとします。

第12条 権利義務の譲渡の禁止

登録ゴルフ場は、「ゴルフ放題」の事前の承諾なしに、本規約に基づく一切の権利又は義務について、第三者への譲渡、承継、質入その他一切の処分をしてはならないものとします。

第13条 秘密保持

- 1 登録ゴルフ場は、「ゴルフ放題」利用期間中又は利用期間経過後にかかわらず、「ゴルフ放題」から開示、提供された情報一切を秘密事項として厳重に管理し、サイト運営者の書面による事前の承諾なしに、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。
- 2 前項にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、本条記載の義務は適用されないものとします。ただし、個人情報についてはこの限りではありません。
 - (1) 開示時に既に公知となっている情報
 - (2) 開示時に被開示者が知っている情報
 - (3) 開示後に被開示者の責に帰すべからざる事由により公知となった情報

- (4) 開示後に被開示者が第三者より守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
- (5) 開示後に被開示者が開示された情報によらずして独自に開発又は考案した情報
- (6) 登録ゴルフ場は、第1項の秘密事項に接触させた所属従業員等その他の者に当該情報がサイト運営者の秘密事項であることを認識させ、その退職の前後を問わず、本条項を遵守させるよう指導を行うものとします。

第14条 個人情報等の取り扱い

- 1 サイト運営者は、登録利用者が登録した個人情報、登録ゴルフ場がサイト運営者のサービスを通じてサイト運営者に提供した個人情報、その他の登録ゴルフ場がサイト運営者に提供したすべての個人情報（以下、総称して「提供個人情報」といいます。）を本利用規約及び本サービスの「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。
- 2 サイト運営者は、提供個人情報に基づき、サイト運営者が登録ゴルフ場及び所属従業員等に有用と考える情報（広告を含みます。）を、電話、電子メール、FAX等の方法により送ることがあります。
- 3 サイト運営者は、サイト運営者のサービス及び利用方法の改善のため、登録された連絡先に重要なお知らせ及びアンケートを送ることがあります。
- 4 サイト運営者は、サイト運営者のサービス及び利用方法の改善のため、提供個人情報を個人が特定できないよう処理した上で、統計的に分析し、利用することがあります。
- 5 サイト運営者は、個人が特定されない形式に提供個人情報を加工したうえで、サイト運営者等が行う出版、情報配信、マーケティングその他のサービスに活用し又は第三者に提供するため、提供個人情報を利用する場合があります。
- 6 サイト運営者は本サービス運営事業を他社に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務ならびに登録ゴルフ場の登録情報、提供個人情報その他情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ゴルフ場は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。
- 7 サイト運営者は、本サービスを通じて得た情報や登録ゴルフ場から提供又は入力された情報を、情報の分析や評価をし、第三者への情報提供等のために利用することがあります。
- 8 サイト運営者は、本サービスの運営にあたりやむを得ず必要と認める場合、一般利用者と登録ゴルフ場との間のやりとり又は登録ゴルフ場間のやりとりの具体的内容を知得することがあります。

第15条 知的財産権

- 1 登録ゴルフ場がサイト運営者に提供したすべての情報（以下「提供情報」といいます。）に関する著作権その他の権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）は、登録ゴルフ場が本サービスに対して当該情報を送信した時点でサイト運営者にすべて譲渡されます。また、登録ゴルフ場は、提供情報に関する著作者人格権（公表

権、氏名表示権、同一性保持権) を行使しないこともあらかじめ承諾するものとします。

- 2 前項の規定にかかわらず、サイト運営者は登録ゴルフ場からの提供情報について、当該情報の提供を行った登録ゴルフ場が利用することを無償で許諾するものとします。
- 3 登録ゴルフ場は提供情報の権利帰属に関して、サイト運営者に対して、いかなる権利の主張及び行使も行わないものとします。
- 4 サイト運営者は、登録ゴルフ場が登録・投稿した情報に、明らかな誤記その他サイト運営者に対する信頼性を損なうおそれのある情報があると判断した場合、サイト運営者の裁量により、その記載を削除又は変更することがあります。

第16条 本サービス等の変更・追加・廃止

- 1 サイト運営者は、理由の如何を問わず、登録ゴルフ場に事前に通知することなく、登録ゴルフ場優待等の内容を変更、追加又は廃止することができるものとします。
- 2 サイト運営者は、理由の如何を問わず、登録ゴルフ場に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。
- 3 サイト運営者は、登録ゴルフ場に通知の上、本サービスの全部又は一部を中止又は廃止することができるものとします。ただし、本サービスの全部又は一部を中止又は廃止する緊急の必要性がある場合は、事前の通知を行うことなく、中止又は廃止をすることができるものとします。
- 4 サイト運営者は、登録ゴルフ場優待等及び本サービスを変更、追加、中止又は廃止したことにより登録ゴルフ場又は第三者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第17条 免責事項

- 1 サイト運営者は、本サービスの提供中止、停止、故障等から被る登録ゴルフ場、所属従業員等の損害について一切の責任を負わないものとします。
- 2 サイト運営者は、本利用規約等及びその他サイト運営者が定める規約に基づき利用停止措置等をとった場合であっても、サイト運営者は一切の損害賠償義務、金銭返還義務を負いません。
- 3 「ゴルフ放題」は、登録ゴルフ場が本サービスを利用するに当たり、一般利用者から登録ゴルフ場への問い合わせや登録ゴルフ場の受任件数の増加などについての結果を保証するものではありません。
- 4 登録ゴルフ場は、本サービス又は本サービスが提携するサービスにおいて、下記の事情により一定期間、本サービス又は本サービスが提携するサービスの利用が停止される場合があることを予め承諾し、本サービス又は本サービスが提携するサービスの停止による損害の補償等をサイト運営者に請求しないこととします。
 - (1) 本サービス又は本サービスが提携するサービスのサーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修等のための停止の場合
 - (2) コンピューター、通信回線等の事故による停止の場合
 - (3) その他、やむをえない事情による停止が必要であるとサイト運営者が判断し、停止を行った場合

- 5 本サービスを通じて登録ゴルフ場が提供する情報については、すべて登録ゴルフ場の責任のもとで発信されるものとし、その完全性、正確性、確実性、有効性、安全性等につき、サイト運営者は一切の責任を負いません。また、本サービスからリンクされているサイトの情報についての責任、あるいはその内容から発生するあらゆる問題についてサイト運営者は一切の責任を負いません。
- 6 サイト運営者は、本サービスを通じて登録ゴルフ場が得る情報については、その完全性、正確性、確実性、有効性、安全性等につき、一切の保証をいたしません。また、それによる登録ゴルフ場の損害についても一切の損害賠償責任を負いません。
- 7 サイト運営者が提供するサービスにおいて登録ゴルフ場に生じた損害、登録ゴルフ場同士のトラブル、登録ゴルフ場と所属従業員等との間のトラブル、本サービスの一般利用者と登録ゴルフ場及び所属従業員等との間のトラブル、その他の事項に対して、サイト運営者はいかなる責任を負わず、補償を行いません。
- 8 サイト運営者は、下記の各号に該当する記載を発見した場合、予告なく、当該記載を削除する場合があります。なお、削除対象に該当するか否かの判断は、全てサイト運営者が行い、サイト運営者は、削除を行った理由について、開示する義務を負いません。また、削除に起因して損害が生じたとしても、サイト運営者は、一切の責任を負いません。
 - (1) 本利用規約に反する記載
 - (2) 公序良俗に反する記載
 - (3) 有害なプログラム・スクリプトなどを含む記載
 - (4) 他人の名誉・信用を害する記載
 - (5) 本サービスの運営を妨げる記載
 - (6) その他、サイト運営者が不適切であると判断した記載
- 9 本規約に定める免責条項が適用されない等の理由により、サイト運営者が登録ゴルフ場又は第三者に対して責任を負うべき場合、それらの責任に基づく損害賠償額はいかなる場合でも1か月分の利用料金相当額を上限額とすることに、サイト運営者及び登録ゴルフ場は予め合意します。なお、登録ゴルフ場は、登録ゴルフ場がこの上限額の定め同意しない限りサイト運営者が本サービスを提供しないことを十分に理解の上で、予め同意し承諾するものとします。

第18条 反社会的勢力の排除

- 1 登録ゴルフ場は、登録ゴルフ場及び所属従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）に所属又は該当せず、かつ、暴力団等反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属若しくは該当、又は関与しないことを確約するものとします。
- 2 サイト運営者は、登録ゴルフ場及び所属従業員等が暴力団等反社会的勢力に所属若しくは該当する、又は正当な理由なく関与していると判断した場合、当該登録ゴルフ場に事前に通知等を行うことなく、当該登録ゴルフ場のIDの使用を停止にし、ゴルフ場向

けサービス利用契約の解除及び当該登録ゴルフ場による書込みの削除等の適切な措置を講じることがあります。

3 サイト運営者は前項の措置による登録ゴルフ場の損害を賠償する責任を一切負わないものとします。

第19条 分離可能性

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りのその他の条項、及び一部が無効又は執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全にその効力を有するものとします。

第20条 準拠法、合意管轄

本サービスに関する紛争については、日本国法を適用し、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。また、本利用規約は、日本国法に準拠し、解釈されるものとします。

【附則】

2018年7月制定・施行

